

第 50 号(2012. 4.22 配信)

前回記した「社会保障と税の一体改革」。民主党内でさえ異論、反論が収まらず、4月に入っても先行き不透明感が一向に消えません。「一体改革」といいながら、もっぱら消費増税が先行、突出し、社会保障の改革や内容の議論はタナ上げ同然です。どうなるんでしょう、私たち国民の社会保障のゆくえは？—この？マークはこれからも続きそうです。

さて今回は、私の「中間レポート」の続きとはいえ、まったく新しい話です。

それは、現政権が、消費増税の「見返り」に政府も「身を削る」と言明したことに端を発します。大いに疑問があるからです。本気で「身を削る」ならば、各政党が貴重な国税から、まるでくすねるかのように積算して山分けしている「政党助成金」！—それになぜ触れないか。その削減、いや、この際きっぱり全廃を考えるべき等々、どうして一言も触れないのでしょうか？

日本の政治、政党のあり方に関わる由々しい問題ではないかと考えます。「政党助成金」→「政党交付金」ってご存知ですか？—まず、私の考えを記しながら、成り立ちの概略をお話します。

そもそも国の助成金、補助金とは何でしょう？—私の考え、というより常識的に、国が法規にのっとって行う数々の事業を対象に、その事業を計画し実行するにあたり、関係団体・事業体を選定し予算計上していくべきものではないか。現に民主党政権は、その発足当初から、予算の点検、見直し、行政改革を積極化し、事業費が適正、合理的に活用されているか、「仕分け」の会議を公開で繰り返し聞きました。その実況がテレビで放映され、蓮舫議員の動きが際立って有名にさえなりました。昨今やや下火に見えますが、折々開かれていても、自分たちの政党への助成金は、取り上げられる気配がありません。「聖域」の一つでもあるかのように。

日本の政党の歴史を特に勉強して述べているわけではなく、ごく一般的な理解としていうと；—近代国家の成立にあたって自由民権運動が広がり、時の政府の圧迫を受けながらも、保守や中道や労農などの諸政党ができて議会活動を始めたのでした。太平洋戦争が終わった後は、軍国主義権力から弾圧を受けてきた日本共産党が合法化され、参議院に学者、文人が高位当選し、創価学会が宗教政党を立ち上げ等々、多種多様な政党活動が進められてきました。

政党って、これも常識的に、政治上の主義・主張を同じくする人たちが組織し、その主義・主張を実現するために、政策の形成、権力の獲得、あるいは議会の運営などの活動を行う団体、と考えます。もともと国が奨励したり補助したりではない。同じ主義・主張の同志たちが、みずから資金を集め、あるいは浄財を募って、自立して組織してこそ、政党といえるのではないかと思います。

それが今は、国民の税金を当てにして、毎年12月末が近づくと、同志を集め、翌年1月1日に在籍者の数合わせをしてリストを作り、しかるべき手続きをすれば助成金が使えるという、国税頼りの駆け込み立党現象が目につきます。昨年末もそんな動きが顕著でした。

いつから、そうなったのでしょうか。1990年代に入って政治改革論議で浮上し、大企業や労組、団体などから政党への政治献金を制限する代償として1994年に問題の「政党助成法」ができたそうです。80年代末から90年代半ばにかけ、海外在勤、海外出張が続いた私は、ちょうどその時期が重なったせいで、問題の経緯、経過への注意や関心が削がれていたようです。

発効 20年近くにもなる法律、ネコの目のように動く政治ですから、当時の資料を追うのは大変です。後追いするのは容易ではないけれど、何かヒントが見つかるかと思い、この際「助成法」全文を取り寄せてみました。案の定ガックリしました。趣旨・目的は、第1章第1条に正味1行だけ。

「議会制民主政治における政党の機能の重要性にかんがみ、国が政党に対し交付金による助成を行う」と。特徴のない、条文です。分厚い 9 章 50 条近い全文と附則抄など関連文書は、政党の届出や助成金の手続きに尽きるといってもいいほど実務上の事柄が占めていました。

問題の本質を理解するには、都心の本屋で取りあえず入手した『ゼロからわかる政治とカネ』(注)が役立ちました。通り一遍の解説本や学術書でなく、核心を記述した 85 ページほどのハンデブックが有効で、一気に通読できました。一読を勧めます。

(注) 神戸学院大学大学院教授・上脇博之著。日本機関誌出版センター2010年刊。定価 1,000 円(税込)

その内容を理解しながら、私を感じ考えたところを例示しますと;

大企業、労組・団体の政治献金を制限し、その代償として国税を助成金に使う? そもそも政治献金の創始者であった大企業(順序からいうと、労組はそれに対抗し誘導されたのではないか)の献金の代償に、つまり大企業や労組の肩代わりに国税を使って政党に交付するとは、いかにも道理がなくおかしいではないか;

助成法実現後も、大企業の総司令部ともいえる日本経団連は、各政党(実際には自民、民主の両党が主)の政策や実行の動きを比較、分析して「通信簿」と称する評価表を公表し、政治献金を主導、示唆してきました。毎年、新聞、テレビで報じられ、その上に助成→交付とは、明らかにカネの上乗せではないか。

さらにいうと、政党助成金は、国会選挙で当選する無所属議員や、衆参両院に計 5 議員未満の政党は対象から外され、つまりは大政党を有利にする国税の援用で、不平等ではないか; 国会選挙は候補者への投票であって、その結果にせよ、助成金の交付=国税の山分けに利用するとは、本来の目的から外れているではないか; 自分は A 党の支持者で 100 円でも 200 円でも支援したいのに、それができずに各党への配分とは反対だ、という種の気持ちなり意見が出てきます。政党への配分方法も、議員数割と得票数割とに分かれ複雑です。「助成法」の条文が、届出、計算など実務上の手続きに尽きると感じるはずです。

一体いくらの国税が割かれているのか。それも問題です。

「助成法」は、第 7 条で、総額を、人口に 250 円乗じて得た額を基準として予算で定める、としています。つまりは、百歳を超すチョー高齢者から生まれたばかりの赤ちゃんまで 1 人 250 円づつただく、というわけ。計算をすると毎年 300 億円を超え、近年は、約 320 億円に上るとのこと。有権者数を基準にとか、選挙の年に限るとかの思慮もなく、どうしてこのような総額を弾き出したのでしょうか? 合理的な解説はどこにも見当たらず、この程度ならばという話でしょうか。政党自体も当の議員の皆さんも、おかしいと思わないか、恥ずかしくないのか。どこかに「みんなで渡れば…」の思惑を感じ取れそうです。

では、各党には、どれほどの「助成金」が「交付金」として出ているか。政治資金規制法の収支全容が公表時期でなく不詳ですので、最近のおよその状況を記しておきます。

民主党が昨年 11 月に公表した 2010 年の収入額(前年からの繰越金を除く)は 206 億 89 百万円でした。これに対し、別の「政府交付金」資料で見る交付額は、171 億 05 万円ですから、82.6% を占めます。

一方、自民党も同月に 2010 年の収入額(同繰越金を除く)を 152 億 30 百万円と公表し、「政府交付金」が 102 億 63 百万円なので、67.4% を占めています。収入の 3 分の 2 が助成・交付金依存です。両党とも、党運営はほとんど税金で成り立っているといえそうです。

私は、こういう国税依存を続けていると、自立心も足腰も弱くなり、政党の体力・実力が急速に衰え崩れていくだろうと考えます。由々しい問題だと述べたゆえんです。

たった 1 党だけですが、共産党は、交付金を受け取っていません。共産党が偉いのではなく、それが政党本来のあり方だと思います。政党は、みずから政治関連の事業を企画・実行して収入を得るよう努力をし、例えば雑誌、新聞、単行本など出版事業で稼ぐなど、知恵と工夫で収支計画を立てるべきでしょう。毎年、全政党の政治資金収支報告書が新聞、テレビで報道されますが、例年そのように事業計画を実行し、総額トップの座を占めるのが共産党ですから、他の有力政党がやっできないはずがないと思います。共産党を褒めているではありません。政党とはこうあるべきではないか、他の各党もぜひそうあってほしいと期待しているのです。

現・大阪市長が、新党を創って国政に選挙で挑むそうです。候補者選びを兼ねた研修会に 2 千人を集めたと報じられました。もし助成金に両手を出すようでは既成の大政党と同列。自立なきふがいなさを示すだけです。

政党助成金を調べながら、「政治とカネ」に困って安易な国税依存を考えたのは、日本の政党の情けなさかと嘆いていたら、イギリスにも「政党交付金」があるんですって。しかし英国の助成金の総額は、上限が 200 万ポンド(約 2 億 9200 万円)に固定されています。確認はしていませんが、イギリスらしく特定の活動に助成しているのではないか。また、フランスでは、政党が男女同数の候補を擁立しない場合に、平等法に基づいて政府助成を減額し、ドイツでは、政党助成金の上限が決められ、イタリアでは、93 年に国民投票の結果、政党助成金を廃止したそうです。

日本の政党助成法も、この際、早いうちに手を打たないと、政治自体が壊れ始めるのではないか。今や消費増税どころではないと憂えます。

(4 月 20 日記。国際サブロー)